

平成 22 年 9 月 7 日

日立キャピタル株式会社
(8586)

「東京都機械・設備担保融資制度」の取扱開始について

当社は、東京都の「東京都機械・設備担保融資制度」において保証機関を務めることとなりましたのでお知らせします。

本制度は東京都内の小規模企業が所有する機械・設備を担保として活用する、保証付融資制度です。通常はご利用企業が負担する保証料を、東京都が全額補助するためご利用企業の負担は軽減されます。

この取り組みはこれまで当社がメーカー系金融サービス会社として蓄積してきた「モノ」の評価・管理ノウハウと保証機能を組み合わせた新たな機能提供型事業の一環であり、当事業は当社が 2010 年 6 月に策定いたしました「中期経営計画」において、重要な成長基盤と位置付けております。この新たな取り組みにより、より一層の事業拡大を目指してまいります。

記

1. 取扱金融機関

株式会社東京都民銀行

2. 取扱開始予定日

平成 22 年 9 月 8 日(水)

3. お申込みいただける方

従業員 30 人(卸、小売、サービス業は 10 人)以下の小規模企業(個人事業者を除く。)

4. 主な保証条件

(1) 資金使途 事業性資金

*本融資で借り入れた資金をもって取扱金融機関等に対するその他の債務の返済に充てることはできません。

(2) 保証形態 個別保証

(3) 保証金額 3,000 万円以内

(4) 保証期間 5 年以内(ただし、保証機関が特に認めた先については、7 年以内も可)

(5) 保証料 4%以内(東京都が全額補助を実施)

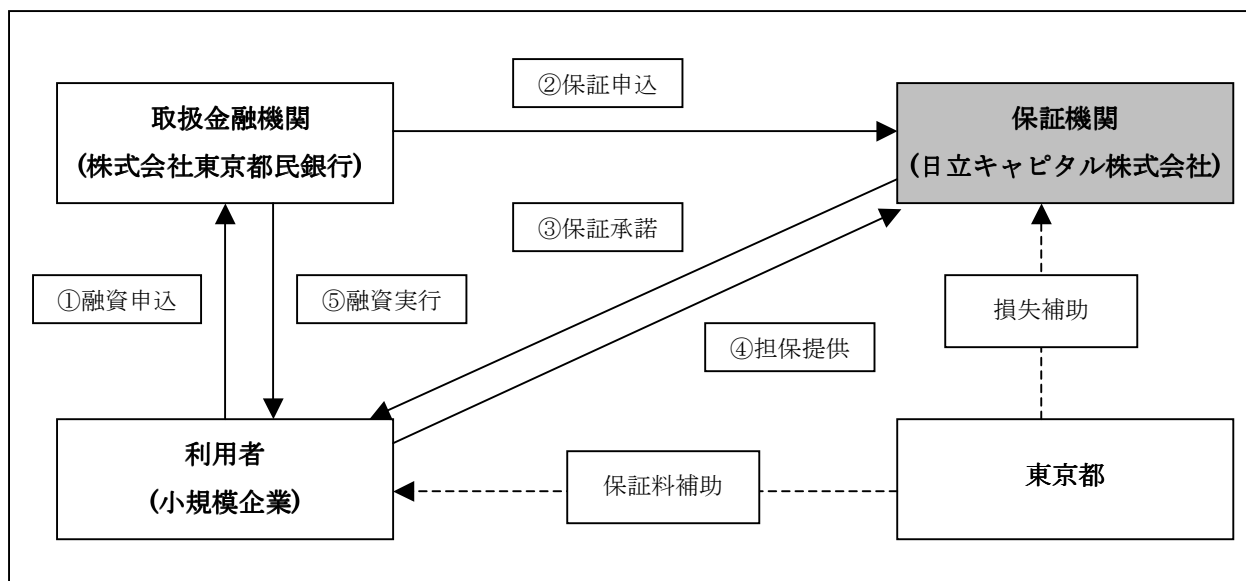
(6) 物的担保 機械・設備、車両その他の事業用の有形固定資産(動産に限る。)

*融資利率や個人保証の有無等の融資条件は、取扱金融機関の定めによります。

*取扱金融機関及び弊社の審査があります。

5. 融資スキーム

今回の業務に係るスキームは次の通りです。



<ご利用の手順>

- ① ご利用者は取扱金融機関（東京都民銀行）の各店舗（本店・支店）に対し申し込みをします。
- ② 取扱金融機関は、審査の上、保証機関（日立キャピタル）に対し、保証の申込みをします。
- ③ 保証機関は審査の上、保証を行います。
- ④ ご利用者は、機械・設備等を担保として保証機関に提供します。
（当該物件について動産譲渡登記を行います。）
- ⑤ 保証成立後、ご利用者は取扱金融機関から融資を受けることができます。

※詳細は、「東京都機械・設備担保融資制度要綱」等をご参照ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/kikai/k-index.htm>

以 上

【営業のお問い合わせ】

金融サービス事業本部 第一グループ
新事業推進センター
担当：中村・村上
TEL：03-3503-2151

【報道機関からのお問い合わせ】

財経部 広報グループ
担当：安丸・安藤
TEL：03-3503-2118